

平成30年度第11回合志市教育委員会会議録（1月定例会）

- 1 会議期日 平成31年1月29日（火）
- 2 開議時刻 午後1時54分
- 3 会議場所 合志庁舎 2階 庁議室
- 4 出席委員 委員 高見博英 委員 坂本夏実 委員 塚本小百合
委員 村上貴寛
- 5 欠席委員
- 6 職務のために出席した者
教育長 惠濃裕司
教育部長 鍬野文昭
学校教育課 松岡隆恭教育審議員
角田賢治指導主事
澤田みほ指導主事
右田純司課長
齋藤正典総務施設班主幹
生涯学習課 栗木清智課長
人権啓発教育課 飯開輝久雄課長

○惠濃裕司教育長

それでは、平成30年度第11回教育委員会1月定例会を開催したいと思います。
会議録の署名につきましては、高見委員、それから村上委員のほうによりしくお願いしたいと思います。

それから、会議録の訂正はないということでございます。

ここで、司会進行を高見教育長職務代理者をお願いしたいと思います。

○高見博英教育長職務代理者

それでは、これからの進行につきましては、私のほうで進めてまいります。

では、早速ですけれども、日程1の教育長報告をお願いいたします。

惠濃教育長。

○惠濃裕司教育長

それでは、1月の動静について御報告申し上げたいと思います。

12月27日が前回の教育委員会会議ですので、それ以降です。

1月 7日 第2回教育支援会議。

1月 8日 第8回ふれあいコンサート。

1月 9日 管内教育長会議。

1月10日 映画監督の中山監督が来庁。

- 1月13日 市成人式。
- 1月16日 市校長会議と開校準備委員会。
- 1月20日 消防出初式。
- 1月24日 水俣病資料館の視察。

以上でございます。

○高見博英教育長職務代理者

それでは、引き続きまして、1月管内教育長会議の報告をお願いします。

○惠濃裕司教育長

1月の管内教育長会議は、1月9日に菊池地域振興局でありました。

まず、中島教育事務所長の挨拶並びに指導連絡ということでございますけども、県学力調査については、今年は例年よりよくなってきていると、教職員の意識調査では、子どもに比べて教職員の意識調査に課題があるということで、そこに示しておりますような、授業前に教材研究をしていることや、昨年の課題を共有していること、学習規律を大切にしているということ、そういったところで評価が低かったということでございます。

2番の人事異動については、これから3年間で管理職が33人入れ替わるので、あとに続く教頭先生方は、校長の取り組みをしっかりと学んでそれを実践に活かしてほしい、経営に活かしてほしいという話がありました。

それから、人材育成については、30代、40代の教諭が教諭全体の50%を占めていること。この年代の指導力向上が鍵であること。そういった中で、40代の男性は教諭全体の10%しかいないこと。非常に熟練した40代の男性教諭が少ないので、人を育てていく、こういう時期にきていること。そして、実際にやらせる、参画させる機会を与えて経験を積ませてほしいということをお話された。

それから、「きくちの風」推進事業における授業者、参観者の熱意は素晴らしいものがあったということで、若手が熱心に授業に関して意見交換をしているというお話がありました。

それから、不祥事防止についてでございますが、見えないところで起きているわいせつ行為を非常に心配していること。教師が特定の子どもとメール交換をしている等々。不祥事はここから始まっていること。保護者や児童生徒とのラインのやり取りは校長の許可を得てとなっているが、そのことが教職員に浸透していないこと。資料の1ページ、2ページを御覧になっていただきたいと思いますが、平成27年5月に出されたものですが、児童生徒との連絡等における教職員の適切な対応についてということで、記書きの1番、児童生徒との私的なメール等のやり取りは行わないこと。それから、メールをする場合は、校長の事前承認を得て、保護者から文書等で承諾を得た上で連絡を行うということになっております。その裏面にその実際の申請者、児童生徒への連絡についてということで、こういったものを出してということになってお

りますけども、これがおざなりになっているのではないかという所長の話がありました。

次に、木村管理主事です。

不祥事及び交通事故防止について、先月の交通事故は加害事故1件、速度超過違反1件であった。

それから、人事異動については、退職を含み再配置者等で、菊池から管外へ出ていく要素が90人ほどいること。逆に、管外からの入りの要素としては、今年は、一般が37人ということで、昨年より増えている。3年前に菊池から再配置者として出した人が、今度は他所から菊池を希望している人たちが増えているということで、菊池に魅力を感じている人たちがいるということです。そして、今後の取り組みでございませけれども、初任者の力を付けて管外に出して、そして、管外で活躍して、また菊池に帰ってきてもらう。この取り組み傾向を大事にしていきたい。そういったことによって欠員を少しでも減らしていきたいという話でございました。

それから、今年の再配置者も管外で活躍をしているということ。それから、加配については、若干の引き上げがあるということでございます。

続きまして、浦田指導課長からです。

学力向上対策については、資料の3ページ、4ページにしておりますけれども、先ほどの所長の話の中でも触れました。これは澤田指導主事にあとで一括して説明をお願いしたいと思っておりますので省かせていただきます。

続きまして、移行期間中のカリキュラム・マネジメントについてということでございます。このカリキュラム・マネジメントにつきましては、学校の教育目標の実現に向けて子どもや地域の実態を踏まえて教育課程を編成します。その教育課程の編成したものを、実施評価、そして改善を図っていくサイクルです。これを、計画的、組織的にやってほしいという浦田指導課長からの話でございました。特に教務主任の手腕が非常に問われるので、管理職と相談しながらこのマネジメントについて、しっかりお願いしたいという話がございました。資料は5ページにありますので、あとで御覧いただきたいと思っております。

4番、中学校の進路指導に係る人権教育の推進について。資料は6ページから9ページに示しておりますけれども、上級学校進学に係る出願書類の形式及び入学者選抜方法の改善についてということで、第2段落目、つきましては、本人の能力・適正等入学者選抜の要件以外の事項によって進学の門戸が狭められてることがないように、それぞれの学校について適切な指導をよろしく申し上げますと書いてあります。記書きの1番に、推薦書・入学願書・面接票等から下記事項を削除することということで、1番、本籍、保護者欄、家族欄の続柄、家族の学歴・職業・勤務先・役職名・収入・資産・宗教等、それから2番の戸籍謄本（抄本）の提出を求めないこと。これは熊本県におきましては、こういった欄はございません。それから、4番の作文・小論文等においては、家庭や個人の生活環境等に係る課題、または個人の思想調査及び目的とするような課題は課さない。その他、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律の趣

旨に反することは行わないこと。このようなことが毎年出てきますが、中学生が高校受験します。そして面接があります。その面接の中で、高校の先生から違反の質問があったということは、毎年のようにあがってきておりますので、そういったことでの周知徹底ということで告知文が届けられているところでございます。

それから、資料の8ページです。そこに採用選考時に配慮すべき事項ということで、就職差別につながるおそれがある14事項をそこに書いてあります。それから、本籍、家族に関すること、住宅状況と生活環境とありますけども、こういったことを面接のときの質問としては、就職差別につながるということで、学校側、企業側がしっかり研修をして、こういった質問がないようにということでございました。

私からは以上でございます。

○高見博英教育長職務代理者

今、報告がありました。御質問はありませんか。

ございません。次になります。

それでは、日程2、議題に移ります。

第1号議案、皇太子即位日にかかわる施設休館日についての説明をお願いいたします。

栗木課長。

○栗木清智生涯学習課長

資料の7ページになります。

ここに書いてありますとおり、皇太子殿下即位日にかかわる連休による施設休館日についての御提案です。

趣旨としましては、5月1日を施設の臨時休館日にしたいということです。この皇太子殿下の即位日にかかわって4月27日から5月6日まで、世間では10連休という形になりますけれども、この週の5月1日の即位日が閣議決定されました。「国民こぞって祝意を表すために祝日扱いにする。」ということが決まっております。この日は国民が休暇をとり祝うことを趣旨とした日であるために、生涯学習課の全施設も休館日として、職員及び非常勤職員等が業務を行わない日としたいということを提案したところです。

御審議のほどをよろしく願いいたします。

○高見博英教育長職務代理者

今、説明があったとおりですが、いかがですか。

特に異議がなければ、原案どおりでよろしいですか。

それでは、原案どおりでの休日決定をお願いしたいと思っております。

それでは、次に移ります。

報告事項に移ります。

1 番目、須屋市民センター体育館空調料金について説明をお願いいたします。
栗木課長。

○栗木清智生涯学習課長

報告事項の 6 ページです。須屋市民センターの体育館の空調につきまして、3 月中旬を竣工日として、今、須屋市民センターの体育館に空調設備を設置しているところです。4 月から利用者の方に開放していきたいので、この空調料金の設定について条例改正をしたいと思っております。今度の 2 月議会に上程するところで考えております。資料の 8 ページに、表の比較表がありまして、御代志市民センターが一番古いですが、ここが 7 2 0 m²ありまして、料金が 1 時間当たり 3, 0 0 0 円と設定しております。面積割で、須屋市民センターについては 5 2 2 m²くらいで、御代志市民センターの約 7 割というところで、1 回分を 2, 0 0 0 円に設定して徴収したいと考えているところで、議会に上程したいと思っておりますので、御意見を伺いたいところです。

○高見博英教育長職務代理者

今、説明があったとおりですけれども、いかがですか。ほかのところよりも面積的に広いということでそれなりの対応を考えているということですね。

それでは、ご意見はありませんので、2 番目の平成 3 0 年度菊池郡市社会教育委員会連絡協議会講演会の開催についての説明をお願いします。

○栗木清智生涯学習課長

資料の 9 ページになります。

この菊池郡市社会教育委員会連絡協議会は、昨年度と今年度が、合志市がこの事務局として持ち回りで当番になっております。今回、合志市で研修会を行いますけれども、普段は、管内の委員さん 5 0 人あたりで毎年研修していますが、もう少し深い研修ができないか、もっと広い範囲でできないかという意見がありまして、今回はヴェーブルの文化会館を利用して、4 0 0 から 5 0 0 人程度の参集を目標として、1 部、2 部構成で、そこのチラシのとおり、2 月 7 日の 1 9 時半から行いたいと思っております。内容としましては、不登校に悩む児童生徒に対して、保護者または学校の先生たち、また近所に住んでいる地域の人々の方々に何ができるのかということにフォーカスを当てて、内容を考えたところです。1 部が音楽療法、2 部が講演会ということで、平成音楽大学の村橋先生と、熊本心身医療クリニックの松尾副院長にお願いをしているところですので、P T A、保育園、その他に声掛けをしております。よろしかったら学校の先生にも声掛けもいたしますけれども、委員の皆さんもぜひ参加いただけるならと思ひまして、報告しておきます。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

連絡、報告ということで、講演会がありますので、委員の皆さん方も時間的に都合がよろしければ御参加ください。

では、その次、3番目、合志市地域学校協働本部運営委員会設置要綱及び合志市中学校区地域学校協働本部設置要綱の制定についての説明をお願いいたします。

栗木課長。

○栗木清智生涯学習課長

会議の前に池田館長から、勉強会という形で御説明があったと思います。15ページから17ページ資料を載せておりました、その要綱を設置したいと思っております。理由としましては、平成29年3月の社会教育法の改正によって地域学校協働が教育委員会の責務となりました。これに基づいて、本事業が国の補助事業であるということもありまして、まず、15ページにあります運営委員会を組織して設置することと、16ページ、17ページにあります、協働本部を設置して、連携して本部を推進していくということを定めたものです。

これについても、皆さんへの御報告とさせていただきます。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

この件につきましては、先ほどの勉強会の中で担当の方よりの説明を伺っているわけですが、最近の流れとして、法的な改正もあったことにも伴いますけれども、学校に対しての地域人材の活用をいかにやっていくか。そのことによって子どもたちの健全育成を図っていこうという趣旨がございますので、そういう意味から本市においても法に沿った要綱設定ということが義務付けられておりますので、先ほどの説明どおりで決定をしていったらどうかということですが、よろしいでしょうか。

それでは、要綱については、以上で終わります。

次に、4番目、合志マンガミュージアムの指定管理者の決定について説明をお願いします。

栗木課長。

○栗木清智生涯学習課長

4番目、合志マンガミュージアムの指定管理者の決定についてですが、当施設が12月の議会で決定承認されております。合志市立図書館と併せた形で指定管理者制度を導入して、委託先は株式会社こうし未来研究所となります。代表取締役は副市長の濱田になります。指定期間は平成31年4月1日から平成32年3月31日まで1年間ということになります。翌年の平成32年度からは、5年間を想定して指定管理者制度を採用するという形になるというところで動いていきたいと考えておりま

す。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

この件につきましては、先だつての教育委員会の中でも連絡、報告があつておりました。私たちのほうでも確認をしておつたところですが、12月の議会での承認を得て、決定をしたということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

では、次にいきます。

小中学校の卒業式についてお願ひいたします。

右田課長。

○右田純司学校教育課長

それでは、資料の20ページをお開きください。

そこに、平成30年度の小中学校の卒業式出席者名簿（案）という形で載せております。小学校が3月25日、中学校が3月9日に卒業式が開催されます。あと、開会時刻につきましては、学校ごとに記載しております。出席ですけれども、教育委員の皆様と教育委員会の職員を割り振らせていただいております。告辞と書いてある方が、当日、告辞を読んでいただく方になります。告辞（案）につきましては、21ページに小学校、22ページに中学校の（案）を載せております。それから別に、市長部局からも出席される予定です。

説明は、以上でございます。

○高見博英教育長職務代理者

教育委員のほうの割り振りもしてありますけれども、この日は都合が悪いという方いらっしゃるかもしれませんでしょうか。大丈夫ですか。

それでは、特に告辞がありますので、割り当てられた学校での出席をよろしくお願ひします。

では、6番目の2月の行事予定に移ります。

松岡審議員。

○松岡隆恭教育審議員

それでは説明いたします。資料は23ページです。

合志市の行事関係から縦に見てまいります。

- 2月 2日 ことのは作品コンクール表彰式。人権フォーラム2019 in 合志市
- 8日 2回目教育論文の審査会。
- 12日と13日 教育長の期末面談。
- 15日 市特別支援学級の送る会。
- 18日 市校長会議。

- 19日 市初任者研修実践発表会。教育論文の表彰式。
- 22日 教育委員会議。
- 25日 市教頭会議。
- 26日 市議会定例会。小中一貫教育の推進日。

次の県関係にまいります。

- 18日 縣市町村教育委員大会。

それから、教育事務所の欄にまいります。

- 14日 教育長・校長合同会議。
- 19日 第3回異動ヒアリング。

次の関係団体のところにまいります。

- 2日 景色の見える食卓づくりシンポジウム。
- 14日 教育長・校長合同会議。郡市校長会議。
- 22日 熊本県校長会人権教育研修会・学校経営権研究会全体会。
- 28日 郡市教頭会講演会。

学校行事については、そこにあげておりますような学校が授業参観等を予定しているということになります。

2月の行事につきましては、以上です。

○高見博英教育長職務代理者

それでは、22日に定例の教育委員会議をとということで計画をしてありますけど、委員の皆さん、いかがですか、大丈夫ですか。

それでは、予定どおり22日、定例の教育委員会議を1時半からお願いします。

何か御質問ございませんか。

その他に移ります。

その他の生徒指導について、お願いします。

澤田指導主事。

○澤田みほ指導主事

県学力調査の結果も併せて御説明させていただければと考えておりますので、よろしくお願いします。

資料の24ページを御覧ください。

不登校・いじめ関係について、御報告をいたします。

12月の不登校は11月の44人から51人へと7人の増加がありました。学年別の内訳は枠の中に示してあるとおりです。中3が11人になっておりますが、新規が3人増えております。1月が51人に加えて、25日以上が9名おりますので、60名になる可能性があると考えているところです。不登校傾向のほうですが、現在、児童が4名、中学生が45名となっております。学校に登校しない児童の低年齢化が少し心配をしているところです。こういう現状を改善するために、市では、市独自に配

置をされています。SSWや教育相談員をはじめ、県からのSC、SSWの活用が随分進んでいるところです。以前から申し上げておりましたが、子どもを家庭から学校に押し出す力が弱くなっているのではないかと心配をしております。保護者のほうでも随分子どもさんを学校に押し出すために御苦労もされているかと思えますけれども、SSWやSCの活用等通じて、少しでも改善ができればと思っているところです。

いじめの認知につきましては、新規で14件報告があがっておりまして、累積では26件という状況です。小学校の新規は3件、中学校の新規が11件という結果でした。現在、県の調査であります、こころのアンケートの結果が学校から報告されております。来月の会議では、市としての報告ができると思っています。今、各学校の取り組みを聞いておりますと、これは学校で調査を行いますが、今、不登校の人数もお伝えしたように、学校に来ていない児童生徒たちにこのアンケートをどのように調査するかというのが各学校悩んでいるところです。担任がプリントを持って行って、あるいは学校に来たとき生徒に相談をして、実施をするというように、できるだけすべての子どもを対象に調査ができればということで学校が地道な取り組みをしていただいているところには非常にありがたいと感謝しているところです。

生徒指導については以上です。

○高見博英教育長職務代理者

今、説明があったとおりで、1人、2人と少し増えているところありますけれども、昨年度と比較すれば減っている状態にあるということは、うれしく思うところです。

何か質問ございませんか。

ないようですので、続いて、全学調の結果について説明をお願いします。

○澤田みほ指導主事

説明いたします。

皆さんには3枚綴りの県学力調査の結果分析をお渡ししているところですので、こちらを見ていただきながら報告をさせていただきたいと思えます。

まず、1ページを御覧ください。

平成30年度の学力調査結果です。横の0の線を県平均値として、県平均値よりも上回ったか、下回ったかを示すグラフです。昨年度の結果と比較しながら各学年の結果を分析しました。グラフ下の枠内に書いておりますけれども、小学校では、各学年国語と算数を実施し、合計8教科となるわけですが、平成30年度は8教科中、全教科が県を上回る結果でした。特に小3国語、小5算数は大きく上回っているところが見ておわかりになるかと思えます。

中学校です。中学校では、中1社会と中2社会が平均を下回り、特に2年生の社会が大きく下回った結果となっております。歴史分野に課題があるようです。大問題で

いうところの4番、5番において、県の平均が80%台のところ、合志市の結果は30%、40%、50%台という結果であるのは、これは各学校においてしっかり分析を行う必要があると感じています。来月、本市では、学力向上委員会を開きますので、また、そのときにでも学校から聞き取りを行い、改善策を実施するよう伝えることにしようと考えています。

下のグラフです。このグラフは、経年比較を示したものです。平成29年度の小3国語、御覧いただきますと、マイナス2.5%でした。この児童が小4になって隣の棒グラフになりますが、小4に進級して2.3%に向上したという見方をしてください。小3国語と小6の算数は大きく改善がみられています。中学校では、やはり中2の社会が大きくマイナス、前年度は2.8のプラスでしたので、今年度がマイナス5.7ということは、非常に大きくマイナスになったということが、この結果からわかると思います。

2ページを御覧ください。

これは質問紙調査の項目から幾つかピックアップして示した表です。左側は、児童生徒の質問紙の結果、右側は教員対象の質問紙の結果です。あとでじっくり御覧いただければと思いますが、左下の表について御説明します。

問いは、授業で難しい内容を勉強したり、難しい問題に挑戦したりする時間を増やしてほしいかを問うものです。結果をみますと、合志市の子どもたちは、もっと難しい問題に挑戦したいと思っている割合が県より高いということです。右側の教員対象の結果を見てみます。一番上から児童生徒が自分の思いや考えを書いたり、発表したりする割合で、あまり設けていないと回答した割合が、県よりも高い、12.5%となっています。それから、2番目の表、授業で考えを表現させる活動のところでは、あまり行っていないと回答した割合が県より高い。3番目の表、教材研究を時々していると回答した割合が県より高い。一つ飛んで5番目の表、学習の目標を明確にして、指導改善に活かしていない教員の割合が県より高い。6番目の表、授業の始めに目当てを示しているかという問いに、あまり示していない教員が県より高いということです。このページから何が言えるかといいますと、子どもたちの学ぶ意欲の高さ、それから、教員の指導のあり方にアンバランスが見られるということです。教師が授業後の振り返りを丁寧に行い、子どもの理解度の把握に努め、次の授業の組み立てに活かしていくことが求められているのだと思います。

3ページを御覧ください。

A3のグラフが出てきましたけれども、これは国社数理英の5教科の各教科に対する好きの割合とわかるの割合を学年ごとにグラフ化したものです。左側、色を塗っております社会科のグラフを御覧ください。県と比較しますと、社会はどの学年も好きと回答する割合が県を下回っていることが気になっています。本年度は、中1と中2の社会の定着率が低いことはわかったのですが、小学校から授業をあまり好きでないということは、今後の社会科の理解度に大きく影響を及ぼしかねないと捉えています。この点につきまして、各学校、それから、小学生が中学校に上がっていきますの

で、各中学校区で一度確認をしていただくことによって、今後どのように進めるべきかを検討していただこうと考えております。これをお持ち帰りいただいてじっくり御覧いただければと思います。

以上で県学力調査結果の分析の説明を終わります。

○高見博英教育長職務代理者

今、2つのことについて説明がありましたけれども、何か御質問はございませんか。

特にないようですので、資料については取扱注意というところで、よろしく願いしておきます。

それでは、次に行きます。

31年度カレンダーについての説明をお願いします。

角田指導主事。

○角田賢治指導主事

前回の教育委員会議で御質問がありました教育カレンダーについて、そこに記載をしております。前回の教育委員会議で御説明をしたとおり、来年度につきましては、授業日数が年間203日で、今年度よりも3日少なくなっています。先ほど生涯学習課からもありましたように、祝日等が、来年度に限って増えたということになります。

詳細については前回説明いたしましたので、確認いただければと思います。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

前回説明があったことについてのきちんとした資料の提示がありました。31年度については、天皇即位に絡んでの10連休等がありますけれども、そのことを加味しても203日の授業数を持ってすれば標準時数については確保できるという見通しですので、これで来年度についてはお願いしたいと思います。

その他でほかに何かありませんでしょうか。

特にないようですので、進行については、教育長のほうにお返しいたします。

○惠濃裕司教育長

高見委員におかれましては、司会進行ありがとうございました。

今、県の学力調査等につきまして、今説明したわけでございますけれども、子どもたちは非常がんばっているわけでございます、それに教職員の意識調査から見ると、改善されつつありますけれども、まだ教職員のがんばりが必要だということで、事務所からも指導を受けているといころでございます。子どもたちのがんばりに、救われているという、そういったことはないかと思っておりますけれども、県の平均よりも、菊池

管内はクリアしているわけです。しかし、菊池管内と本市を比べた場合、本市ももう少しがんばる必要があるのではないかなとデータから感じるところでございます。どうしても人間は、数字を見ると比較したがりますけども、指導法の改善に活かすというところでこのデータは活用していきたいと思っているところです。

2月は、教育委員の皆様におかれましてはいろいろな出席を御依頼することがあるかと思っています。その中で、今日の行事に出ていない部分で、人事異動に関する臨時の委員会を、昨年は2月25日に開催しておりますので、その前後に臨時の教育委員会を開くことが予想されますので、お含みおきいただきたいと思っているところです。

これで1月の教育委員会議を閉じたいと思います。
御起立ください。以上をもちまして、定例会を閉じます。
ありがとうございました。

午後2時48分 閉会